

令和6年度福岡市水道事業会計補正予算案（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第5条の債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
乙 金 浄 水 場 整 備 工 事	令 和 7 年 度 及 び 令 和 8 年 度	千円 令和7年度以降 5,206,095

令和6年9月4日提出

福岡市長 高 島 宗 一 郎